

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

競争参加資格停止措置業者名：株式会社司建設

住所：宮崎県延岡市出北3-5-12

2 競争参加資格停止措置期間

令和8年9月25日から令和8年12月24日まで3ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

＜該当案件＞

宮崎障害者職業センタートイレ等改修工事

当該業務を落札したにもかかわらず契約を辞退したことは、競争参加資格の停止等の措置を定める件（平成23達第89号）」第3条別表第2第12号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

＜平成23年達第89号 別表第2＞

(不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から1ヶ月以上9ヶ月以内
--	----------------------

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第一課工事契約係

TEL 043-213-6420、6421